

# 女性の家 HELP

## ネットワーク Network ニュース News

2015/11/15  
No.

78

### 聖句

「主の慈しみは決して絶えない。主の憐れみは決して尽きない。それは朝ごとに新たになる。あなたの真実はそれほど深い。」

哀歌3章22-23節

イラン、ウガンダ、エジプト、カメリーン、ギニア、ケニヤ、コンゴ、スリランカ、バングラデイシュ、ロシア。これは、HELP 入所者又は、電話相談をしてきた方たちの中でこの1~2年に増加した国々です。このリストのほとんどの国から入所者がありました。入所理由のほとんどが配偶者からのDVでした。

Aさんは永住権があり、公務員に母国語を教えるほど日本語も上手でした。10歳と6歳の2人の子どもと入所してきました。同国人の夫のDVでした。イスラム教徒で、入所中にラマダンになりましたので昼の間は飲食を断ちました。10歳の子は一日置きに断食をし、6歳の子は断食を免除されていました。ラマダン中も他の入所者たちとの関係を良好に保っていました。Aさんのヒシャブ（スカーフ）を巻く巻き方がかっこいい！と他の入所者たちにも大人気でした。日本での生活を希望し、アパートに転宅していました。生活保護でのアパート生活は、かなりのストレスであったようで、何度か危機的な状況になったようです。HELP クリスマスなどに参加して元気な姿を見せてくれています。

Bさんは、日本人夫のDVでHELPに来ました。とてもおしゃれで素敵な女性で、努力家です。家庭が貧しかったので学校にはあまり通えませんでしたが、英語を独学で学び、HELPの職員とは流暢な英語で意思疎通を図りました。夫はBさんの母国で世界中の誰もが知る日本企業の職員として働いていました。当時、夫は社員寮で生活しており、Bさんが現地で細やかな面倒を何かと見ていました。夫から結婚を申し込まれた時は、信じられない思いでした。しかし、結婚後、来日すると夫の態度は豹変。結婚後数ヵ月で帰国を希望し、数ヵ月かけて帰国しました。

Cさんの夫は、誰もが知る国際機関の職員でした。日本に妻を残し、Cさんの母国で活動していました。夫は日本に帰国後、離婚し、Cさんと4人の子どもを呼び寄せました。来日して4年、夫のDVでHELPに一人で入所しました。未成年の子ども一人の親権を得て帰国を希望し、HELPを卒業しましたが、まだまだ、時間が必要だと言われているそうです。

今年もクリスマスが近づき、全世界の人々の平安を思わされる季節になりました。世界の中の日本を感じるHELPの中で日々の小さな歩みを継続しながら、全ての国の人々と平安を分かち、暮らせる日本となるように祈りをあつくさせられています。

HELPディレクター 上田博子



## 内閣官房との事例検討会に参加して



10月7日、JNATIP（人身売買禁止ネットワーク）と、内閣官房を中心に警察庁、外務省厚生労働省、入国管理局の事例検討会が行われました。事例は、HELPと、大阪のシナピスから、一つずつ出されました。具体的なケース事例を出して、問題点、改善点、評価できる点を各省庁をまたいで、意見交換できたのは、初めてのことです。時間の関係で、結論は、出ませんでしたが、今後も機会を重ねて、直接「被害者」と出会うことの少ない省庁の方とも、事例を通じて、現在の制度の足らない所や、被害者支援のための制度作りなどに生かして頂きたいと思います。人身取引の被害者と警視庁で2014年度に認定されたのは、24人です。この中には、日本人も12人含まれています。今までの外国人の被害者は、帰国支援が中心です。しかし、多様化する国際情勢のなかで、帰国を望まない人、本国に身の置き所のない人もいます。日本にとどまって、在留資格を取り、長く日本で暮らしていくのを望んでいる人に、道を開いていたらと思います。人身取引被害者と認定されるまでの、時間をどこが、責任をもって保護していくのか、グレーゾーンの被害者をどうするのか課題は山積みです。今回の事例検討会は、はじめの一歩という感じですが、多くの省庁の方と問題を共有できたことは、大きな収穫だと思います。

HELPに人身取引被害者と認定された人が入所することは多くありません。しかし、一見他の問題に見える人が、この問題の被害者でもあることはしばしばあり、認定されない人の深刻な状況に切り込んでいかねばならないと思います。

湯浅 範子



## 政策提言及び啓発活動



- |   |                                    |
|---|------------------------------------|
| □ 内閣官房及び関係省庁との人身取引に関する連絡会に出席                | 5月20日、7月22日、7月30日、<br>10月7日、11月17日 |
| □ 東京都ウイメンズプラザDV被害者のための自立支援講座にて講演            | 6月6日                               |
| □ 性暴力禁止法を作ろうネットワーク「10代・20代の女性への性暴力被害」にてパネラー | 7月4日                               |
| □ 仁藤夢乃さん講演会パネルディスカッションにてパネラー                | 7月13日                              |
| □ 和光市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議にて講演           | 8月17日                              |
| □ 女性に対する暴力防止セミナー2015（第2回）にて講演               | 10月17日                             |
| □埼玉県職員研修 にて講演                               | 10月14日                             |
| □ 米国国務省人身取引監視対策部との意見交換会に出席                  | 11月12日                             |
| □ 「女性差別撤廃条約選択議定書」日本審査関連協議会に出席               | 11月12日                             |
| □ 矯風会いわき支部勉強会にて講演                           | 11月17日                             |



## 2015年度上半期利用者の概要

今年度の上半期には、大人46名（日本国籍36名、外国籍10名）、子ども8名がHELPを利用しました。子どもたちの多くは、DVや家族による暴力を理由として入所しています。さまざまな事情により、出生後の居所確保が出来ず、やむを得ず母親とともにHELP入所した新生児もありますし、日本語をほとんど話さない外国籍の母親と一緒に入所し、母親とは母語で、スタッフとは日本語でと2つ以上の言葉を使い分ける子どもたちもいます。

### <外国籍女性>

外国籍女性は、20代から40代を中心に、高齢者も含め入所しています。日本滞在期間が長く、日本語も堪能な方がいる一方で、日本滞在期間の長短に関わらず、ほとんど日本人との接触経験のない方が数多く入所しています。これらの女性は、DV等による「一時保護」により、いきなり「日本人に囲まれる環境」へ放りこまれるため、入所直後、異なる食習慣や生活習慣に戸惑うなどのカルチャーショックを経験しています。母語で思うように話せずもどかしい思いをしている様子を見るたびに、頻繁に母語通訳者を依頼し、思うところを聴いて差し上げたいと思いますが、自治体等の予算が整わず、通訳者の到着まで相当の時間がかかることも少なくありません。その間、女性の戸惑いともども受け入れ、衣食住の環境調整を具体的にすることを通し、安心感が高まるよう配慮しています。

入所理由は、DVが57%、妊娠29%、居所無し14%であり、DVの割合が2014年度に比べ高くなっています。

平均滞在日数は、約25日（2014年度は38.1日）で前年度より短縮しています。平均滞在日数より長く滞在する女性の多くは、妊娠中期の女性です。背景には、妊娠女性に少しでも安定した居所を提供したいという行政相談員の思いと、コミュニケーションに課題のある外国籍女性の受け入れに消極的な施設側の「少しでも滞在期間を短くしたい（HELPでの滞在期間を長くしたい）」という思惑などがあります。

### <日本国籍女性>

日本国籍女性は、未成年から70代後半まで幅広い年齢層が入所しています。居室の空き状況等の関係で入所に結び付かなかったものの、4月から6月頃まで例年より多くの入所依頼があり、改めて「今日泊るところがなく」て宿所を必要とする女性たちが多く存在すること、その女性たちの受け皿の必要性について思い知らされました。

入所理由は、居所無し51%、DV・家族からの暴力37%、妊娠12%でした。外国籍女性同様、DV・家族からの暴力の割合が若干高くなっています。

日本国籍女性の平均滞在日数は、14日（2014年度は22.5日）です。それより長い滞在日数の中で、力をつけ新しい次のステップへと踏み出していく女性も複数います。次の居所へ「早く」移ることではなく、新しい生活のために「準備をするふさわしい期間」として、充分に緊急一時保護施設を活用していただくことが大切なのだと思います。

妊娠女性については、出産間近の時期に利用する場合も少なくなく、夜間・休日も含めて、いざという時の対応について、自治体や施設内で緊密に連絡を取り合って準備しています。



## 2015年度HELPアルバム

### 手芸教室



### 海水浴



### 季節の装飾



### 誕生日パーティー



# お知らせ

## ボランティア活動説明会

毎月第一金曜日の午後 1 時 30 分から活動説明会（資料代 500 円）を開いています。ボランティア希望の方は活動説明会にご参加ください。

お電話：03-3368-8855

## ボランティア募集

- 1 調理、片付け、掃除などのお手伝い
- 2 手芸教室（裁縫、編み物など）
- 3 お菓子作り教室
- 4 子どもたちと遊ぶお手伝い
- 5 植物の手入れ、草取りなど 月 1～2 回
- 6 リネンの整理（月 2 回位、定期で）・シーツ類の在庫管理

ありがとうございました & お願いします

いつも様々な献品をいただき、スタッフ一同心よりお礼申し上げます。  
現在、HELP では、次のものを必要としています。引き続きご協力をお願いいたします。  
なお、週末は事務所が休みのため、月曜日から金曜日（10-17 時）までの配達指定をお願いいたします。

送付先：〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5

日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局

### 《食料品》

調味料（砂糖・塩・醤油・サラダ油）、ジャム、ドレッシング、お菓子、お米（「お米券」も歓迎！）嗜好品（コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・麦茶・ジュース） \*賞味期限内の物をお願いいたします。

### 《日用品》

シャンプー、洗濯用洗剤（粉、液体いづれも可）、台所用洗剤、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、化粧水（小瓶）、乳液（小瓶）、\*コンディショナーは間に合っています。

### 《衣料品》

大人及び子ども用 パジャマ、長袖インナー、スウェット上下、フリース上下、靴下（新生児～22 cm）、部屋着、コート（冬用）。

子ども用 長袖シャツ、男の子用ズボン（4、5 歳用）。

大人用 長袖 T シャツ、下着（長袖肌着など）、産褥ショーツ、前開きパジャマ、パーカー、カーディガン、タイツ（黒）マフラー、手袋、帽子。\*新品または未使用の物をいただければ幸いです。古着は在庫がたくさんありますので、現在はお願ひしておりません。

### 《その他》

サングラス、ヘアゴム、靴（新品）、トランプ（またはカード）、縄跳び（子ども用）、ノート、タオルケット、バスタオル、フェイスタオル、手芸用品（刺繡布、刺繡糸、ビーズなど）、目覚まし時計、旅行用ボストンバッグ、トートバッグ、テレフォンカード。

## 献品の報告（団体のみ）

株式会社トイザラス様から、マタニティ衣料品等、ベビー・子ども服、おもちゃ、ベビーカー等セカンド・ハーベスト様から、米等の食料品・飲料

アメリカンクラブ様から、TV(9 台)、ベビー服、おもちゃ、絵本等

NPO 法人ライトハウス様から車椅子(1 台)

昭和池田記念財団様から包丁・まな板滅菌庫(1 台)

# 2015年度「女性の家HELP」クリスマス献金のお願い

クリスマスおめでとうございます。

皆さま、お健やかにお過ごしでいらっしゃいますか？

今年も、HELPを支えて下さる一人一人のお力により  
助けを求める女性や子どもたちへの支援活動が続けられますことを  
心から感謝申し上げます。

2015年度はこれまでに日本その他、フィリピン、タイ、中国、韓国、ケニア、  
コンゴ、カメルーン、ウガンダ、ケニヤ、イギリス出身の女性53人と  
赤ちゃんや子どもたち10人が  
緊急時の居場所としてHELPを利用され、  
また悩みを抱える女性たちへの電話相談を継続しました。

家庭を築くに至らない若年層の妊娠、家族からの暴力、  
子どもの養育等複合的で困難な状況の中で、  
HELPを必要とする女性たちにふさわしい支援が届けられるように  
スタッフ一同、努力を重ねております。

安全で安心できる“家”であり続けるために  
ますますの住環境の改善が求められています。

こうした必要に応え、  
HELPに与えられた社会的使命を全うするため、  
クリスマス献金によるHELPへのご支援を  
何卒よろしくお願い申し上げます。

2015年11月

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会  
女性の家HELP運営委員長 川野 安子  
ディレクター 上田 博子

献金送付先  
郵便振替口座：00110-5-188775  
加入者名：女性の家HELP